

仕 様 書

- 1 品 名 円盤・ハンマー投用囲い NF2059C (株)ニシ・スポーツ
2 数 量 一式
3 仕 様

- ① 日本陸上競技連盟競技規則に適合したものであること。(規格品)
適合する規則は下記のとおり。
- ・ 囲いは重量 7.260kg のハンマーが秒速最大 32m の速度で動く力を阻止できるように設計すること。
 - ・ ガード用の囲いの幅は 2m として、囲いのネットのもっとも低い部分の高さは、囲い本体では 7m 以上、ガード用囲いでは 9m 以上とする。
 - ・ 囲いの形状はU字型として、設置時、投てき用サークルの中心から 4.200m 前方の門口は 6m となるようにすること。なお、開口部の幅 6m は囲いのネットの内側で計るものとする。
 - ・ ネット：材質は適切な天然繊維または合成繊維で作られた紐、または柔軟で伸長力のある鋼製ワイヤーとする。網目の大きさについては、鋼製ワイヤーの場合は 50mm、紐で作られた場合は 44mm とする。
(※参考：ポリエチレン)
 - ・ 移動式であること。
- ② ネットの枚数は囲い本体：内側、外側で 1 枚ずつ、ガード用：内側、外側で 1 枚ずつ。
ただし、囲い本体は一部、内側、外側で 2 枚ずつの計 4 枚とすること。競技会以外にも練習時に使用するため、投てき物が外に飛び出さないように囲い本体のネットを補強するために、中から入って見て右側の間口の柱から隣の柱間のネットを二重にすること。
なお、ネットの材質については、上記の囲い本体と同じ強度及び材質であること。
- ③ ネット昇降式であること。
- ④ 囲い本体及びガード部のタイヤはノーパンクタイヤでありストッパー付きであること。
- ⑤ 支柱については、可倒式として、収納時に倒した後にアルミ部分を伸縮させることにより組立時及び解体時に上に上がらずに作業ができること。
- ⑥ 納品の際は、既存の円盤・ハンマー投用囲いについて以下のとおり移設すること。
- 【既存の円盤・ハンマー投用囲い】
- 既存補助競技場設置分：解体し競技に支障が出ない場所に一時保管すること。
※一時保管場所は丸亀競技場指定管理者と相談の上決めること。
 - 既存主競技場設置分：補助競技場に移設し設置すること。
※なお、今回の納品となる円盤・ハンマー投用囲いは主競技場に設置すること。

4 その他

- ・ 現在の丸亀競技場の投てき競技（ハンマー投・円盤投）を行う場所に設置可能なものであること。また、サッカー等で使用する際には、トラックの外側等に移動するため、その際にも試合・観客席等に支障が無いようなサイズで収納が可能であること。
- ・ 上記物品の入札金額には、納品場所までの輸送費および納品までに必要な組立て等の現場設置作業費を含むこと。
- ・ 搬入及び設置に伴い発生したゴミ及び解体移設の際発生したゴミなどは、受注者の責任において引取り、関係法令に基づき処分すること。
- ・ 搬入・設置・解体・移設にあたっては、既存設備等に損傷を与えないようあらかじめ適切な養生を行うものとし、万一損傷を与えた場合には、速やかに現状復旧するとともにその復旧に要する費用については、受注者の負担とする。

5 納品先

香川県立丸亀競技場
丸亀市金倉町 830

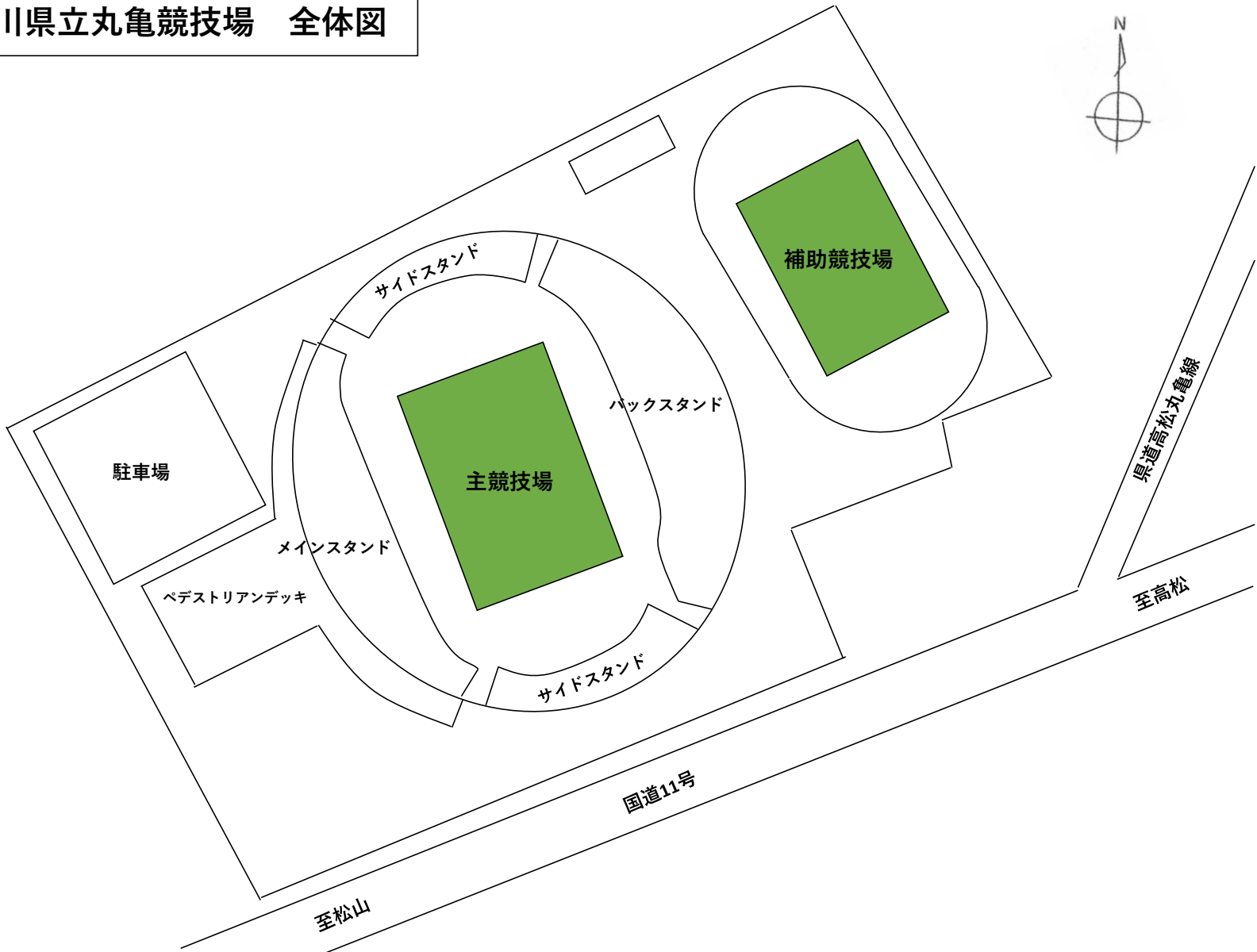
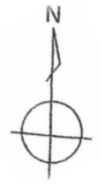
6 問い合わせ先

香川県教育委員会事務局
保健体育課 施設グループ 担当：大庭（おおば）
TEL 087-832-3767

7 納入期限

令和 8 年 12 月 18 日（金）

香川県立丸亀競技場 全体図



円盤・ハンマー投用囲い移設イメージ

